

平成 24 年度における重点改善品目の検討について（案）

1. 特定調達品目検討会分科会の設置

現行の特定調達品目または新規の品目のうち、環境負荷低減に資する品目を選定し、引き続き特定調達品目検討会設置要項の第 3 項⑤に規定された分科会を設置し、当該品目に係る環境負荷の低減に向けた判断の基準等に関する検討を実施する。

2. 重点改善品目候補（案）の例示について

現段階においては、以下に示す重点改善品目候補（案）の中から 3 品目程度を選定し、分科会において検討を実施する予定である。

なお、今後、以下の候補（案）以外の品目についても環境負荷低減効果等の検討を行い、重点改善品目として設定する場合がある。

（1）防災備蓄用品分科会

防災備蓄用品については、平成 19 年度に分科会を設置し、検討を行った結果、国等の機関における備蓄量の多い品目であって、適切な判断の基準等の設定による環境負荷低減効果が期待される品目として、食料・飲料水 5 品目、生活用品・資材 6 品目（うち 5 品目は従前の特定調達品目）が特定調達品目として追加された。当時から、防災備蓄用品は、その対象となる品目が広範多岐にわたるため、対象品目の拡大について継続して検討を行う必要性が課題としてあげられてきている。こうした中、昨年 3 月の東日本大震災を契機として、国等の機関に止まらず、地方公共団体、民間等においても防災備蓄用品への関心が高まるとともに、特定調達品目に限らず、防災備蓄用品全般に関する問い合わせも大きく増加しているところである。また、この期を捉えて防災備蓄用品について省エネルギー、長寿命化、省資源、廃棄物発生抑制等の様々な観点から判断の基準等を設定することは、その調達量・備蓄量を勘案すると、環境負荷低減効果は極めて大きいものと考えられる。このため、防災備蓄用品を重点改善品目候補として選定した。

（2）BD/DVD 機器

BD（Blu-ray Disc）/DVD（Digital Versatile Disc）機器は、録画・再生、映像ソフ

トの視聴等に使用されており、2010 年における国内出荷は、DVD-ビデオが 2,506 千台、BD レコーダ/プレーヤが 5,240 千台¹となっており、BD/DVD 機器合計の普及率・保有台数は、ともに増加しているところである。

環境負荷の観点から BD/DVD 機器をみると、ライフサイクルにおける CO₂ 排出量は、主に使用段階と素材段階における影響が大きいとの報告があり、省エネルギーに係る基準の設定や省資源（小型化・軽量化等）による環境負荷の低減が期待される。

このため、国等の機関が調達する BD/DVD 機器について、省エネルギーをはじめとした判断の基準等の検討を行うことは、地方公共団体や民間への波及効果を含め、環境負荷の低減が期待されることから、BD/DVD 機器を重点改善品目候補として選定した。なお、これまで国内の基準としては、DVD レコーダーについて平成 19 年に省エネ法のトップランナー基準が設定されているのみであったが、エコマークにより BD/DVD レコーダー・プレーヤーとして認定基準の検討が行われ、本年 1 月 15 日に新たな商品類型として制定される予定であり、判断の基準等の検討に当たっての参考となるものと考えられる。

（3）オフィス家具等

オフィス家具等については、平成 18 年度に分科会を設置し、大部分の材料が金属類²である製品について、従来品に比べてより環境負荷低減に資するものを積極的に評価できる指標に関する検討を行い、リデュースの観点から製品の機能重量³を、リユース・リサイクルの観点から単一素材分解可能率⁴をそれぞれ判断の基準として設定したところである。しかしながら、現行の判断の基準の対象となる製品は一部に限られていることから、大部分の材料が金属類である製品の判断の基準の適用範囲の拡大を図るとともに、数値基準の強化に係る検討を実施する必要があると考えられる。このため、オフィス家具等を重点改善品目候補として選定した。

なお、特定調達物品等の市場占有率の高い品目については、判断の基準等の見直しの必要性、また、新たな品目の特定調達品目への追加の可能性についても、併せて検討を実施する。

（4）引越しサービス

国等の機関においては、庁舎やオフィス、施設間、フロア間、フロア内の移動等、様々な場面において、引越しサービスを利用している。近年は、ダンボールや緩衝

¹ 「2010 年民生用電子機器国内出荷統計」一般社団法人電子情報技術産業協会

² 製品に使用されている金属類が製品全体重量の 95%以上であるもの

³ 機能重量の基準＝棚板重量（kg）÷棚耐荷重（kg）

⁴ 単一素材分解可能率（%）＝単一素材まで分解可能な部品数／製品部品数×100

材、梱包用のテープやヒモなどを極力使用せず、反復して再使用が可能な資材による荷造り・引越しを行うことで、引越しの際に発生する廃棄物の大幅な削減を図る等のサービスが積極的に行われている。また、引越しに当たって使用する自動車の低燃費・低公害化やエコドライブ等の環境に配慮した運転の導入、運送効率の向上、さらに他の輸送機関へのモーダルシフトの実施など環境負荷低減に資する様々な取組が行われているところである。

このため、国等の機関が調達する荷造りや引越しサービスについて、環境負荷低減に配慮したサービスの活用を図るとともに、地方公共団体や民間への波及効果も期待されることから、引越しサービスを重点改善品目候補として選定した。

(5) 照明機能提供業務

照明機能提供業務のうち蛍光灯機能提供業務については、平成20年度の基本方針から特定調達品目として追加されている。この品目は、これまで製品として販売していたものを機能提供型サービス（サービサイジング）とすることにより、環境負荷の低減、持続可能な生産と消費に寄与することを目的に追加されたものである。現行の基本方針においては、蛍光灯機能の提供に限られているが、最近ではLED照明器具など他の照明器具を含めたサービスが複数の事業者から提供されてきている。こうした照明機能提供サービスは、省エネルギー、CO₂削減につながるとともに、照明器具の性能保証による長期使用、使用済み器具のリサイクル促進等の大幅な環境負荷低減が期待される。

このため、これまでの蛍光灯機能提供業務に加え、LED照明器具など他の照明器具に広げた照明機能提供業務を重点改善品目候補として選定した。

(6) 品目間相互の判断の基準等の整合性の確保

基本方針の前文に掲げられているとおり、特定調達品目及びその判断の基準等は、特定調達物品等の開発・普及の状況、科学的知見の充実等に応じて適宜見直しを行うこととされている。しかしながら、グリーン購入法が平成13年4月に全面施行されてから11年が経過し、法施行初期段階において設定され、その後、見直しが行われていない特定調達品目の判断の基準等（判断の基準、配慮事項、備考）の記載内容や様式等と近年追加・見直しされた特定調達品目の判断の基準等の間には、必ずしも整合が図られていない箇所も存在している。また、品目ごとに調達に当たってさらに配慮されることが望ましい事項として配慮事項が設定されているところであるが、一方で、その位置づけが不明確との指摘もあることから、配慮事項に関する考え方の整理が必要と考えられる。

本項目は品目ではないことから、「重点改善品目」には当たらないものの、可能な

限り、特定調達品目間の判断の基準等の記載内容等の整合を図り、各品目の判断の基準等をより統一化されたものに変更することが必要と考えられる。このため、本項目を分科会における検討対象項目の候補として選定した。